



沖看協第 157 号
令和7年5月 1日

沖縄県医師会
会長 田名 毅 様

公益社団法人沖縄県看護協会
会 長 平 良 孝 美
(公 印 省 略)

令和7年度看護職の就労環境改善支援事業の周知について（ご依頼）

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、沖縄県看護協会の事業に格別なご理解とご協力を賜り心より感謝申し上げます。

本協会では、沖縄県より委託を受け、看護職が健康で安心して働き続けられるよう、就労環境改善を促進するため、「就労環境改善相談窓口」や「勤務環境改善アドバイザー派遣」等を実施しております。本事業をより多くの会員施設の皆さまに、ご活用いただきたいと思います。

つきましては、ご多忙の折、恐縮ではございますが、本事業の主旨をご理解の上、関係各位様宛に本事業の周知について、おとり計らいくださいますよう、ご協力をお願い申し上げます。

なお、別添として事業のパンフレット及び実施要項等を同封いたします。周知等の際にご活用いただけますと幸いです。

記

- 依頼内容 : 本協会の就労環境改善支援事業について関係各位への周知依頼
添付資料 : ①就労環境改善相談窓口実施要綱
②就労環境改善相談窓口チラシ
③勤務環境改善アドバイザー派遣事業実施要綱
④勤務環境改善アドバイザー派遣チラシ

公益社団法人沖縄県看護協会 沖縄県ナースセンター
看護職の就労環境改善支援事業担当：宮城
TEL：098-888-3127 FAX：098-888-3126
e-mail：miyagi.ka@oki-kango.or.jp

令和 7 年度 看護職の就労環境改善支援事業

「就労環境改善相談窓口」実施要綱

1. 目的: 看護職が健康で安心して働き続けられる勤務環境改善に資するため、相談窓口を開設する。

2. 対象: 看護管理者 就業中の看護職

3. 実施期間: 令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月
9 時～16 時 月～金(祝日・休日除く)

4. 媒体等: 電話、メール、来所等

5. 相談員: 就労環境改善事業担当者 看護協会役員他

6. 相談内容: 看護職の就労環境改善に関する相談

1	働き方改革に関すること	2	労務管理に関すること
3	ワークライフバランスに関すること	4	ヘルシーワークプレイスに関すること
5	看護職の定着・離職防止に関すること	6	看護補助者の確保・教育に関すること
7	看護業務効率化先進事例に関すること	8	タスクシフト・タスクシェアに関すること
9	労働関係の研修・セミナーに関すること	10	勤務環境改善に関すること
11	その他		

7. 実施方法: フローチャート参照

(1) 就労環境改善事業担当者が対応

①勤務環境改善アドバイザー事業、セミナーを案内する。

②専門機関の相談が必要と判断した場合は、関係機関を紹介する。

③対応困難や専門的な相談内容の場合は、勤務環境改善推進委員へ回答を依頼する。

(2) 看護管理者からの相談内容によっては、会長、他協会理事が対応する。

(3) 継続支援が必要な場合は記録に今後の支援(支援計画)を企てる。

(4) 記録を保管する。

8. 相談窓口: 看護職の就労環境改善相談窓口

公益社団法人沖縄県看護協会 沖縄県ナースセンター

住所: 南風原町字新川 272 番地 17

TEL: 098-888-3127

FAX: 098-888-3126

E-mail: nurse-cl@oki-kango.or.jp

働き方改革に
関すること

職場の人間関係に
関すること



沖縄県かんごちゃん

就労環境改善 相談窓口

月～金

9:00～16:00

土日・祝日は除く

お気軽にご相談ください

看護職が健康で安心して働き続けられるよう支援します

そうだん
相談
むりょう
無料

- 労務管理に関すること
- 労働安全に関すること
- 看護職の定着・離職防止 等

相談は、来所・電話・メール・相談フォームのどちらでもOK

相談窓口

沖縄県看護協会 ナースセンター



「相談窓口」
相談フォーム

TEL: 098-888-3127

(月～金 9時～16時 祝日・休日除く)

e-mail: nurse-c@oki-kango.or.jp (終日)

「勤務環境改善アドバイザー派遣事業」実施要綱

【目 的】看護職員が健康で安心して働き続けられる勤務環境づくりに取り組む施設へアドバイザーを派遣し相談、助言を行う。

【対 象】看護職員が働き続けるための環境づくりに課題のある施設

【内 容】

	内 容
1	働き方改革について
2	労務管理について
3	ヘルシーワークプレイスについて
4	看護補助者の人材確保と教育体制について
5	タスク・シフト/シェアについて
6	施設の委員会等への助言・指導
7	その他、勤務環境改善に関すること

【実施期間】令和 7 年 6 月～令和 8 年 2 月

【申込期間】令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月

【派遣施設】3 施設（必要に応じ）

【派遣回数】1 施設 1～2 回

【派遣体制】1～2 人体制（勤務環境改善アドバイザー・医療労務管理アドバイザー）

【実施方法及び内容】

- ①施設訪問や Web 会議等で実施する。
- ②本会看護職の勤務環境改善アドバイザーを派遣し、看護管理者や委員会等への助言・指導を行う。
- ③沖縄県医療勤務環境改善支援センターの医療労務管理アドバイザー（社会保険労務士）を派遣し働き方改革や労務管理等に関する講座等を行う。

【申込要件】

- ①施設において、勤務環境改善の取り組み体制（委員会など）がとれること
- ②勤務環境改善アドバイザー派遣事業申込書（様式 1）、事前調査（様式 2）、施設概要（様式 3）を提出すること
- ③勤務環境改善アドバイザー派遣事業実施報告書【施設用】（様式 4）を 10 日以内に提出すること
- ④その他、実施に伴う成果物がある場合は、後日、提出すること
- ⑤沖縄県看護協会会報等において、施設名、写真等の掲載が可能であること

【アドバイザー】

- ①支援後、10 日以内に勤務環境改善アドバイザー派遣事業実施報告書【アドバイザー用】（様式 5）を提出すること。

看護職が安心して働き続けられる勤務環境づくりを支援します。

勤務環境改善アドバイザー派遣を行っています

派遣費用
無料

働き方改革を進めたい！

やりがいのある職場にしたい！

本会の支援者(勤務環境アドバイザー・医療労務管理アドバイザー)が施設訪問・Zoom対応により、**出前講座や看護管理者、委員会等への助言、相談に対応します。**

就労環境アドバイザー

(医療現場・行政で勤務する看護管)

医療労務管理アドバイザー

(社会保険労務士)

施設訪問
Zoom 等



アドバイザー派遣を受けた
施設の管理者の皆さんの声

課題解決に直接役に
立てることができた

管理業務で悩んでいる
解決の糸口がつかめた

意見や助言が得られ
今後につなげる事が
できた

労務に関する考え方や
指導法など理解できた



かんこちゃん 沖縄県 Ver.

医療現場をカエル時がやってきました
みんなで考えよう、日本の医療のこれからを！

お問
合せ
先

沖縄県看護協会 ナースセンター

☎ 098-888-3127

FAX : 098-888-3126

e-mail : nurse-c1(イチ) @oki-kango.or.jp

